

広報 おおの

— Ono Town —

右よし、左よし、
手を挙げて横断よし！

今月の主な内容

- ▶ 2 第27回根尾川花火大会
第58回夏まつり大野おどり
- ▶ 3 まちの話題
- ▶ 5 まちのお知らせ
- ▶ 10 Information くらしの情報
- ▶ 20 社協だより

認定こども園 大野クローバー幼稚園
交通安全教室

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。



災害発生時等の物資供給と地域の見守り強化のために

「災害時における応急生活物資供給に関する協定」 および「地域見守り活動に関する協定」締結

5月19日、町と生活協同組合コープぎふとの間で「災害時における応急生活物資供給に関する協定」および「地域見守り活動に関する協定」締結式を役場において行いました。今後は災害発生時等における食糧などの必要な物資の供給、また高齢者や子どもたちなどが安心して暮らせるよう地域の見守り活動にもご協力いただきます。生活協同組合コープぎふの大坪理事長は「地域が抱える課題は自分たちの課題であり、助けが必要であればいつでも相談してほしい」と述べると、町長は「昨今の災害状況からも物資の確保は大変重要であり、またこの協定締結を機に地域の見守りも強化したい」と話しました。



▲協定書を掲げる生活協同組合コープぎふ大坪理事長（左）

町のスポーツ振興のために

株式会社東海プランニング寄附

5月12日、株式会社東海プランニングの後藤大輔代表取締役が来庁し、現金50万円を町に寄附しました。同社は町の発展を願って長年継続して寄附を行っており、今年度はスポーツ振興に役立てることを願って寄せられました。

町長は「毎年温かい支援をいただき、ありがたい。有効に使わせていただきたい」と謝意を述べました。



▲目録を手渡す後藤代表取締役（左）

防災講座で自助・共助を学ぶ

黒野東地区防災講座



▲簡易テントを組み立てる様子

4月24日、東小学校体育館にて黒野東地区防災講座が、公益社団法人大垣青年会議所の協力で行われました。

参加者は、自然災害が起きた時の避難方法や避難所での課題や解決策について講演を聞き、その後ワークショップ形式で課題に対する解決策をお互い考えることで、平時においてどのような備えをすればよいか等活発に意見を出しあい、理解を深めました。

また、段ボールベッドや簡易テントを実際に組み立てる経験をしました。

午後からは、主に他市町の社会福祉協議会職員も対象に、ゲームを通して災害ボランティアセンター設置について学べる、マッチングシミュレーションゲームを行いました。町は町社会福祉協議会と

災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結んでおり、センター設置・運営時の連携だけでなく、平時から活動の連携・協力体制をとっています。

手を挙げて横断歩道を渡ります

認定こども園大野クローバー幼稚園交通安全教室

5月23日、認定こども園大野クローバー幼稚園にて、交通安全教室が行われました。

77人の園児が、澤井大野交番署長の指導を受けて、園庭にて信号機を確認して安全に横断するなど、交通安全について学びました。



▲交通安全教室の様子

学 童軟式野球県大会へ出場

大野東野球スポーツ少年団

4月30日、大野東野球スポーツ少年団（大橋稔団長）は、全12チームが出場した高円宮賜杯第42回全日本学童軟式野球大会揖斐郡大会で優勝を果たし、郡代表として6月に関市を中心に開催される高円宮賜杯第42回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント岐阜県大会に出場を決めました。大橋団長は「チームスローガン“考動野球”をみんなが意識して取り組んだ成果。最高のチームワークを武器に大会に臨みたい」と話しました。

郡大会の結果は次のとおり。

1回戦 大野東13-0 養基 2回戦 大野東2-1 揖斐川
準決勝 大野東4-2 大野 決 勝 大野東7-5 北方



▲県大会に臨む大野東野球スポーツ少年団の皆さん



長 寿のお祝い

95歳おめでとうございます これからも健やかに

内藤三雄さん（上秋）
昭和2年5月4日生まれ

子育てはうす ばすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ！

問合せ先

子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

今年度の親子教室が始まり、初めは緊張をしていた参加者も教室に慣れてきて、最近では笑顔が見れるようになりました。また、保護者同士の交流も見られるようになりました。

親子室では「ふれあいあそび」や「手あそび」、体操などを行い、親子のふれ合いを大切にしながら、楽しめるように行っています。これからも季節に合わせた行事を取り入れ親子で楽しめる教室づくりをしていきます。



▲0歳児クラス



▲1歳児クラス



▲2歳児クラス

◎7月のスケジュール（予定）

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…5日（火）、12日（火）
みつばクラス…7日（木）、14日（木）
よつばクラス…1日（金）、8日（金）、15日（金）

誕生会…25日（月）

休館日

6日（水）、13日（水）、19日（火）、20日（水）、
27日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、問合せください。

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。



参議院議員通常選挙

7月10日（日）執行
投票時間 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙（選挙区・比例代表）の投票が、7月10日（日）に行われます。

この選挙は、主権者である国民（＝私たち）の代表を選ぶ大切な選挙です。すべての有権者が棄権することなく、投票に出かけましょう。

有権者

◎大野町で投票できる人

（年齢要件）期日（7月10日）までに年齢満18歳となる人（平成16年7月11日以前に生まれた人）

（住所要件）令和4年3月21日以前から引き続き大野町に住民登録し、選挙人名簿に登録されている人

※なお、令和4年6月11日以後に町内で転居された人は、前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

◎投票所入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、それぞれの属する投票区の投票所への入場券が交付されます。選挙権のある人で投票日が近くなっても入場券が届かないことがありましたら、町選挙管理委員会事務局におたずねください。

期日前投票・不在者投票

投票日（7月10日）に、仕事等の「やむを得ない事情等」で投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。また、投票するときは18歳未満であるが、投票日（7月10日）までの間に18歳になる人で、投票日に「やむを得ない事情等」で投票所に行けない人は、不在者投票ができます。どちらも**公示の日の翌日（6月23日）から投票日の前日（7月9日）までの毎日（土・日曜日も含む）、午前8時30分から午後8時までに、入場券を持参して役場までご来庁ください。**

◎不在者・特例郵便等投票

入院中の病院や老人ホームなどの施設で投票することができる「不在者投票制度」もありますので、病院などに問合せてください。

また、新型コロナウイルス感染症などで宿泊・自宅療養などを行っている人で、一定の要件に該当する場合、特例郵便等投票ができます。手続きについては町ホームページを確認してください。

投票所

各投票所は、次のとおりです。入場券に指定された投票所をよく確かめ、投票にお出かけください。

投票区	投票所	所在地
第1投票区	大野町第一公民館	黒野
第2投票区	豊木地区農業構造改善センター	桜大門
第3投票区	富秋地区農業構造改善センター	稲富
第4投票区	西郡地区農村集落多目的施設	松山
第5投票区	鶯地区農村集落多目的施設	公郷
第6投票区	川合地区農村集落多目的施設	加納

開票所

開票は、7月10日午後9時から、総合町民センターふれあいホールで行います。

◎投票の際は、マスクの着用・咳エチケット・来場前後の手洗い・消毒に協力してください。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局 ☎ 35-5364



まちのお知らせ



令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て負担の増加や、収入の減少の中で、食費等の物価高騰等に対する支援の取り組みとして、**低所得の子育て世帯に対して**、国から生活支援特別給付金が支給されます。

【ひとり親世帯】

◎支給対象者

次の①～③のいずれかに該当する人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された人
- ②公的年金等（遺族年金や障害年金など）を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている人（児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、手当の申請をしていれば、令和4年4月分の手当の支給が全部または一部停止されたと推測される人を含む）

◎申請方法・支給日

- ・上記①に該当する人は、申請不要です。6月30日に支給します。
- ・上記①以外に該当する人は、申請が必要です。

収入額を確認できるもの（給与明細や年金振込額通知書など）や戸籍謄本など、個人により必要書類が異なりますので、申請を希望される人は、子育て支援課まで相談してください。

【ひとり親世帯以外】

◎支給対象者 次の①かつ②の（ア）または（イ）に該当する人

- ①令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障がい児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等（令和5年2月28日までに生まれた新生児も対象になります）
- ②（ア）**令和4年度住民税（均等割）が非課税**の人
（イ）**令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により急変し、住民税非課税相当**の収入となった人

※対象児童…平成16年4月2日以降（障がい児の場合、平成14年4月2日以降）令和5年2月28日までに出生した人

◎申請方法・支給日

- 令和4年4月分の**児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人**は申請不要です。7月5日に支給予定です。
- 上記以外の人（例：高校生のみ養育している人、収入が急変した人）は申請が必要です。受付・審査後、対象者へ随時支給します。次のものが申請時に必要です。
 - ・請求者本人確認書類の写し
 - ・受取口座を確認できる書類の写し ※請求者名義の口座に限る
 - ・請求者および配偶者の収入額を確認できるもの（令和4年1月以降の任意の1ヶ月の収入）
※収入が急変し、申請する人のみ

◎申請・受付期限

令和5年2月28日（火）まで

※手続きに時間を要する場合がありますので、令和5年2月17日（金）までに相談してください。

◎支給額

対象児童1人あたり一律50,000円

また、本給付金が支給された者に限り、町独自支援として、支給対象児童1人あたり一律50,000円を上乗せ支給します。

※子育て世帯生活支援特別給付金において、**ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分**両方を給付することはできません。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

固定資産税の適正な課税のためご確認をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として課税されます。所有している固定資産に関して次のような変更がある場合は、税務課まで連絡してください。



◎固定資産そのものの変更

- ・登記をしていない建物を新築または増築した場合（税務課による家屋評価が行われていないもの）
- ・登記をしていない建物の全部または一部を取り壊した場合
- ・建物の全部または一部の用途変更をした場合（例：事務所を居宅に変更した等）
- ・住宅用地認定にかかる住宅の数に変更になった場合
- ・土地の用途を変更した場合（例：住宅を取り壊して貸し駐車場に変更した等） ほか

※登記がある家屋で、法務局で登記申請や滅失登記などがすでに済んでいる場合には、役場へ届け出る必要はありません。ただし、滅失登記が翌年にわたる場合には、連絡してください。

◎所有者の変更

- ・所有者または納税義務者が死亡し、税務課での相続代表人指定届出書提出等の手続きを行っていない場合
- ・登記をしていない建物の所有者を変更する場合
- ・町外在住の納税義務者で住所の変更がある場合 ほか

※登記がある家屋で、法務局で所有権移転登記などがすでに済んでいる場合には、役場へ届け出る必要はありません。

家屋評価について

家屋評価は、固定資産税の基となる評価額を算出するため、新築または増築した家屋を対象に行われるものです。

令和5年度分以降の固定資産税賦課のため、7月から12月中に税務課職員が家屋評価に伺います。対象者には、事前に連絡をさせていただきますのでご協力をお願いします。



問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

北見市
ところ通信
Vol. 269

常呂町農協共立川東育成牧場「入牧」 — 健康で元気に育って —

5月23日、常呂町農協共立川東育成牧場へ酪農家のウシを受け入れる入牧作業が行われました。

これは、酪農家の負担軽減やウシを健康に育てることを目的に行われているもので、常呂自治区内外17の酪農家から約210頭のウシを10月まで預かります。

入牧したウシたちは、広大な牧草地へ元気に駆け出していき、牧草を頬張っていました。





まちのお知らせ



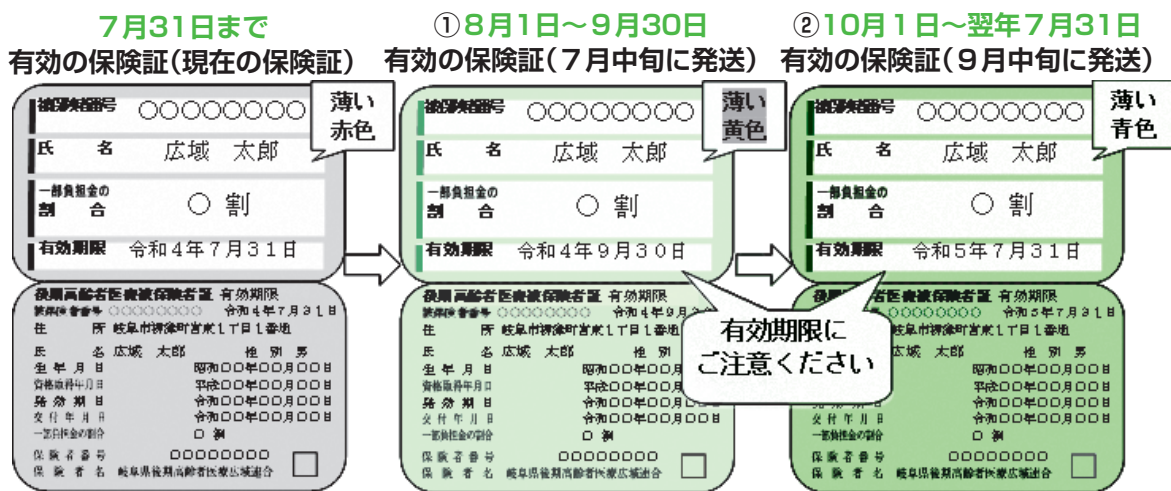
後期高齢者医療制度についてのお知らせ

◎保険証（被保険者証）を更新します

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と、65歳以上で一定の障がいがあり、申請による加入をされた人の医療保険です。7月以降、新しい保険証（被保険者証）を簡易書留でお送りします。

【重要】令和4年度は、保険証を2回お送りします。

※令和4年10月1日より、医療費の自己負担割合に「2割負担」が加わるための特例です。



- ・限度額証および減額認定証は、有効期間が1年です。※対象者には、①の保険証と一緒に送ります。
- ・有効期限の切れた証を処分する際は、新しい証とお取り間違いのないよう、証の色等を確認してください。

◎令和4年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。令和4・5年度の保険料は、次のように計算することが決まりました。

年間保険料 (100円未満切捨て) ※年額6万円を上限とします。	=	所得割額 被保険者の所得※1 × 8.90%	+	均等割額 46,023円※2
---	---	----------------------------------	---	--------------------------

- ※1 前年の所得－基礎控除額（43万円） 注：合計所得金額が2,400万円を超える人は、基礎控除額が少なくなります。
- ※2 世帯の所得等により、軽減される場合があります。

令和4年5月末までに後期高齢者医療制度に加入された人には、7月中旬頃に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。1年間の保険料額や、納付方法が記載されていますので、確認してください。

◎確定申告期限の延長期間に申告された人へ

確定申告期限の延長期間（およびそれ以降）に申告をされた人は、新年度の自己負担割合や、保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は申告前の情報等に基づく保険証や保険料額の決定通知をお送りし、後日、申告内容をふまえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。

この時、特別徴収（年金天引）であった人が、普通徴収（納付書納付や口座納付）に変わることがあります。

◎医療費の窓口負担割合の見直しについて（2割負担の施行）

10月1日から、後期高齢者医療制度に加入されている人で、一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合が、2割に変更されます（3割に該当する人を除く）。

《一定以上の所得がある人》

後期高齢者医療制度に加入されている人	所得等の条件（全て前年の所得および収入等）
同じ世帯に1人のみ	加入者で本人の課税所得が28万円以上で、かつ、年金収入とその他の合計所得金額の合計が200万円以上の人
同じ世帯に2人以上	課税所得が28万円以上の加入者がいて、かつ、加入者全員の年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円以上の人

◎2割負担となる人への配慮措置について

- ・令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（3年間）は、2割負担の施行による負担増額が**1ヶ月最大3,000円**までに抑えられます（外来医療のみで、入院の医療費は対象外）。
- ・配慮措置が適用される場合は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座に払い戻します。
- ・**2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、本年秋頃に、県後期高齢者医療広域連合から支給事前申請書を郵送します。**申請書が届きましたら、記載例等の内容に沿って、口座の登録をお願いします。

※厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いしたり、キャッシュカードや通帳をお預かりしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません

※不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、または消費生活センター（188）に問合せください

問合せ先

◎2割負担が施行される理由や背景について

厚生労働省コールセンター ☎ 0120-002-719

※厚生労働省ホームページに説明資料等があります。

◎2割負担に関する制度等の説明について

県後期高齢者医療広域連合 ☎ 058-387-6368（代表）

住民課 ☎ 34-5368

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分		
募集戸数	若干数（2DK・3DK）		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3ヶ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと		

※ 1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先

建設課 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は役場ホームページをご覧ください

お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～20日(水)

思いやり ゆずりあう心で

夏の事故防止

運動の重点

- ・子供、高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・飲酒運転等の危険運転の根絶

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

タウンミーティング

地域の皆さんと対話し、協働によるまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催します。日程および場所は次のとおりです。ぜひ参加してください。

期日	地区	場 所
7月26日(火)	第1区	大野町第一公民館
28日(木)	第2区	豊木地区農業構造改善センター
8月 2日(火)	第3区	富秋地区農業構造改善センター
5日(金)	第4区	西郡地区農村集落多目的施設
9日(火)	第5区	鶯地区農村集落多目的施設
10日(水)	第6区	川合地区農村集落多目的施設

◎時間 午後7時30分～8時30分

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

『大野の太鼓判』として自慢の商品を町ぐるみでPRしてみませんか？

大野の太鼓判 第10回公募のご案内

◎「大野の太鼓判」の認定を受けると

- ・「大野の太鼓判」認定ロゴマークを商品に使用することができます。
- ・町広報紙やホームページ、無料雑誌等へ掲載し、商品のPRができます。
- ・町が主催、共催または参加する物産展等へ優先的に出店することができます。
- ・町が全面的にバックアップし、商品のトップセールスができます。
- ・事業所の要望等に、各委員が可能な限りアドバイスします。



◎対象商品 町内で開発もしくは生産された商品、または町内で産出された農林水産物およびその加工品

◎応募資格 町内に主たる事業所、住所を有する個人および法人またはそれらの者で構成された団体

◎応募件数 1事業所あたり3点まで

◎募集期間 7月1日(金)～8月31日(水)まで
※土、日、祝日除く◎スケジュール 1次審査 10月
2次審査 11月

◎応募方法 「大野の太鼓判認定申請書」に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えてまちづくり推進課に提出ください。応募の際は、「大野の太鼓判公募要領」を確認してください。申請書および公募要領は、まちづくり推進課窓口での受け取りのほか、町ホームページ「大野の太鼓判」ページからダウンロードできます。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374 FAX 34-3525

7月は
“社会を明るくする運動”
強調月間です

近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくことが強く求められています。誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、地域住民の地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう」と「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」を行動目標として、運動が展開されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 大野町社会を明るくする運動推進委員会（保護司会・更生保護女性会・BBS会）
環境生活課 ☎ 35-5372

7月は河川愛護週間です

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

川はわが町の誇り。木曽川 長良川 揖斐川は郷土の原風景です。みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

問合せ先 国土交通省 木曽川上流河川事務所 ☎ 058-251-1326
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

はかりの定期検査

取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われますので、該当する人は必ず受検してください。この検査を受けないで「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法違反行為となります。なお、検査は2年ごとに1回です。

◎日時 7月5日（火）午前10時～午後2時30分

◎場所 J A いび川大野支店

◎持ち物 はかり（付属品含む）、手数料（県収入証紙）

問合せ先 県計量検定所
 ☎ 058-254-8188

ヤングケアラーという言葉を知っていますか？

ヤングケアラーとは、障がいや病気のある親や祖父母など、ケアを必要とする家族等がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。家族の手伝い・手助けをするのは「普通のこと」と思うかもしれませんが、責任や負担の重さにより学校生活や友人関係に影響がでたり、こころやからだに不調を感じる場合は少し注意が必要です。できるだけ早くヤングケアラーである子どもを発見し、子どもの健やかな育成・教育に向けた支援が必要です。

ヤングケアラーかもしれない子どもを見つけた場合など相談は次まで問合せください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所新設

令和4年度より、大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所を1ヶ所新設しましたので、ぜひ利用してください。

◎新設指定停留所 27-3 はせがわ診療室
 （桜大門498-10）

※指定停留所は、だれでも利用できます。

※自宅前から利用される場合は、事前に自宅前登録が必要です。自宅前登録の際には、身分証明書等を持参し、次まで申請書を提出してください。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363



町税の納期内納付に協力してください

皆さんの生活を支える貴重な財源である町税は、納期内の自主納付を原則としています。**納税者一人ひとりが意識を持って納期限を守ることが大切です。**

納期限を過ぎても納付がない場合は、納期内納税者との「公平性」を保つため、督促状、文書催告などによる納税の催告、法令に基づく財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

◎滞納処分に関するQ&A

Q1 納期限を過ぎてしまいました。このまま放置していたらどうなりますか？

A1 納期限を過ぎると、督促状を送付します。法律では「督促状を送付し、10日経過しても納付がない場合には、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。期限までに納付できない事情がある場合は、放置せず速やかに相談してください。

Q2 滞納金額が少なくても財産の差し押さえをされますか？

A2 差し押さえ（滞納処分）は、滞納金額に関係なく行います。昨年は、預貯金や給与などの差し押さえを執行しました。

Q3 勤務先への給与照会などの財産調査や差し押さえなどの滞納処分は、事前に予告がありますか？

A3 財産調査や滞納処分は法律に定められた調査および処分です。事前の予告や本人の承諾は必要としません。

◎納期内納付が困難な場合は、税務課に相談してください

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な場合は、納期内に税務課まで相談してください。生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うことができます。ただし、虚偽の申し出や連絡なく納付計画を守られない場合は、滞納処分の対象となります。

滞納税には、延滞金に加算されるなどの経済的な不利益だけでなく、滞納処分の際に行う勤務先への給与調査などの財産調査により社会的な信用も失うことになる恐れがあります。

事情により納期内納付が困難な場合は、放置せず、必ず税務課まで相談してください。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

催し・講座

第33回ふれあいコンサート

町内の音楽団体の演奏を聴き、ふれあいを楽しみませんか。

◎**出演団体** 町音楽協会加盟団体 (予定)

◎**日時** 7月3日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)

◎**場所** 総合町民センター ふれ

あいホール

◎**入場料** 無料

◎**主催等**

主催 町、町教育委員会、総合町民センター

後援 町音楽協会

◎**問合せ先**

総合町民センター

☎ 32-1111



<http://ono-kaki-bara-plaza.jp>

玉川太福独演会

笑い与健康を求めて、浪曲会「玉川太福独演会」を開催します。新作と古典の二つの浪曲をお楽しみください。

◎**出演** 玉川太福(浪曲師)、玉川鈴(曲師)

◎**日時** 7月9日(土) 午後1時～(午後0時30分開場)

◎**場所** 総合町民センター 2階シアター

◎**木戸銭** 1,000円(全席自由席)

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケットは総合町民センターで販売中

◎**問合せ先** 総合町民センター

☎ 32-1111

マイナンバーカード交付の休日窓口の開設(事前予約制)

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎**対象者** マイナンバーカードを申請した後

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」(以下「はがき」という)が届いた人

◎**日時** 7月10日(日)・24日(日)

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

◎**場所** 住民課窓口

◎**予約方法** 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受け取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分です。次のことをお尋ねします。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎**注意事項** 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にご来庁の際に必要なものがそろっていない場合等は、交付ができませんので、はがきを確認のうえご来庁ください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1ヶ月かかります。交付の準備ができましたら郵便で案内はがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持ってご来庁ください。平日業務時間内にご来庁の際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

◎**問合せ先** 住民課 ☎ 35-5368



子育て支援員研修

保育や子育て支援分野の業務に従事することを希望される人へ

子育て支援員研修を受講してみませんか。県内で、子どもに関わる仕事に携わりたいと考えてみえる人なら、だれでも受講可能です。毎年、県が主催し、研修を開催しています。詳細については、県公式ホームページをご覧ください。

◎**受講費用** 無料

※研修資料代は別途徴収する場合があります。

県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>



ぎふの木でつくる家

自然派

新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中



公式Instagram



MARU8 HOUSE

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

ふれあいホールでピアノ演奏体験

夏休みの思い出に、大ホールで思い切り弾いてみませんか。世界的トップブランド「スタインウェイ D-274」と、ヤマハが世界に誇る「CFⅢS」の2台のピアノのどちらかを弾いていただいても結構です。弾き比べもできます。

◎**対象者** 小学生以上（中学生以下は保護者または責任者同伴）

◎**日時** 7月30日（土）、31日（日） 午前9時～午後5時（1組あたり1時間）

◎**場所** 総合市民センター ふれあいホール

◎**参加費** 1,500円（1組）

◎**申込方法** 総合市民センター窓口に参加費を添えて申込み

◎**主催** 総合市民センター管理運営共同体

問合せ先 総合市民センター

☎ 32-1111

募 集

ふるさと納税返礼品の募集

町では、ふるさと納税制度による「ぎふ大野ふるさと応援金」の促進と、本町の魅力や、地元特産品・企業のPR、販売促進および地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税をされた寄付者へ提供する返礼品（お礼の品やサービス等）を募集します。

問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写し等が交付された事実を、ご本人に通知するものです。不正請求および不正取得による個人の権利の侵害抑止・防止を目的としています。

◎登録対象者

大野町の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

◎登録期間

登録した日から3年間

※継続を希望する場合は、満了日の1ヶ月前から更新手続きの受付可

◎登録申込

運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）等の本人確認書類および印鑑を持参のうえ、申込書に必要事項を記入してください。

◎通知の対象となる場合

代理人や第三者に戸籍謄本や住民票の写し等が交付されたときに通知します。

ただし、弁護士・司法書士等の特定事務受任者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求等は除きます。

住民票の写し等の不正取得に係る本人告知制度

この制度は、住民票の写し等が不正に取得された場合に、ご本人にその事実をお知らせすることにより、不正取得による個人の権利または利益の侵害を防止し、不正取得の抑止を図ることを目的としています。

◎お知らせする場合

- ・住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- ・国または県の通知により、特定事務受任者が、職務上請求用紙を使用し、不正取得を行った事実が明らかになった場合

◎お知らせの対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写しおよび戸籍謄抄本等

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社:〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ 岐阜県

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動として、地球と地域の環境の保全に貢献します。

職人直営 リフォーム専門店
じゅう たく こう ぼう

住託考房

住宅の困りごと、ご相談ください!

本社/揖斐郡揖斐川町若松 325-2
TEL. (0585) 22-4959

(有)住託考房

揖斐広域連合指定
グループホーム(高齢者福祉施設)

あいりレー池田
あいりレー八幡

一人ひとりが「自分の家で暮らしたい」を大切に
住み慣れた地域での介護をサポートします。

入所者
募集中!

お問い合わせ
「あいりレー池田」(池田町藤代698番地の1)
TEL 0585-45-8006

募 集

第2回大野町職員募集案内（令和5年4月1日採用）

◎募集職種・受験資格

職 種	受験資格
一般行政職 (大学卒) (短大卒) (高校卒)	(大学卒・短大卒・高校卒共通) ・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学・高等学校を卒業した者、令和5年3月31日までに卒業する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (土木系大学卒)	・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系大学（短期大学を除く）や高等専門学校専攻科を卒業した者、もしくは大学等土木の専門課程を修了した者、令和5年3月31日までに卒業・修了する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (土木系高専・短大卒)	・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく高等専門学校や土木系短期大学等を卒業した者、もしくは短期大学等で土木の専門課程を修了した者、令和5年3月31日までに卒業・修了する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者
一般行政職 (土木系高校卒)	・平成5年4月2日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく土木系高等学校等を卒業した者、もしくは高等学校等で土木の専門課程を修了した者、令和5年3月31日までに卒業・修了する見込みの者、または、これらと同等の資格があると認められる者

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない者
- (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)大野町においての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◎募集人員 若干名

◎第1次試験（岐阜県市町村職員統一採用試験）

- ◎試験科目 【新卒者】教養試験（択一式）〔大卒程度 Standard-I、短大卒程度・高校卒程度 Standard-II〕・事務適性検査、性格特性検査
【職務経験者】社会人基礎試験（職務基礎力試験：択一式）・職務適応性検査
- ◎期 日 9月18日（日）
◎場 所 岐阜県立岐山高等学校
(岐阜市長良小山田2587-1)

◎第2次試験（11月頃予定。第1次試験の合格者に別途通知）

◎試験科目 作文試験・個別面接試験

◎申込方法 総務課備え付けの申込書に卒業（見込）証明書を添えて、役場2階総務課総務係へ持参または郵送にて提出

◎受付期間 7月19日（火）～8月5日（金）の平日（午前8時30分～午後5時15分）※郵送は8月5日までの消印有効
※申込書は7月11日（月）より総務課にて配布します。
※郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモおよび140円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください

◎合否の通知

- ・第1次試験および第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和5年3月31日までとします。（採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。）

◎その他

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、試験会場や試験日程等に変更が生じる場合があります。変更内容については、町ホームページ等でお知らせすると共に受験申込者へは町より連絡します。
- ・試験当日は感染防止のため、自宅での検温やマスク着用をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症などに罹患し、治癒していない人や感染の疑いがある人、試験日の数日前から発熱や風邪症状など体調が悪い場合は、受験を控えてください。

申込・問合せ先 大野町役場総務部総務課
〒501-0592 大野町大字大野80番地
☎35-5364（直通）

自 衛 官 等 募 集 案 内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 (採用予定月の末日現在)	年間を通じて	[第4回] 7月27日～28日のうち1日 [第5回] 8月25日～26日のうち1日 [第6回] 9月21日～22日のうち1日（※すべてweb試験）
一般曹候補生		7月1日 ～9月5日	[1次試験] 9月15日～18日のうち1日 [2次試験] 10月8日～10月12日のうち1日

※令和5年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、令和4年9月16日以降に行う

※コロナ等により変更の場合あり

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎0584-73-1150

相 談

里親を知る会（個別相談会）

県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催しますので、興味がある人は、次まで予約してください。

◎平日相談日 7月27日（水）、8月24日（水）、9月28日（水）

時間 午後1時～4時

（1世帯30分程度）

◎休日相談日 10月15日（土）

時間 午前10時～午後2時

（1世帯30分程度）

◎相談場所 西濃子ども相談センター（大垣市禾森町5丁目1458-10）

問合せ先 西濃子ども相談センター

☎ 0584-78-4838



新型コロナワクチン接種について

◎小児（5～11歳）の接種について

夏休み期間中に次のとおり実施します。接種を希望される人は、webまたはコールセンターで予約してください。

当日、次の持ち物を忘れた場合は接種できませんので注意してください。

1回目	2回目	場所・時間	持ち物
7月20日（水）	8月10日（水）	揖斐厚生病院 時間：午後	・接種券 ・予診票 ・母子健康手帳 ・本人確認書類（保険証や福祉医療証等） ・お薬手帳（内服中の薬がある人のみ）
27日（水）	17日（水）		
8月1日（月）	22日（月）		
3日（水）	24日（水）		

※接種は強制ではありません。接種券に同封の説明書をよく読み、お子さんと一緒に検討してください。

※9月以降の接種日は未定です。

◎4回目接種について

現在、対象者の人には接種時期に合わせて順次接種券を送付しています。町の接種開始は次のとおりです。

- ・集団接種（総合町民センター） 令和4年7月14日（木）～
- ・個別接種（町内医療機関） 令和4年8月～

※医療機関により開始時期は異なります

問合せ先 町ワクチン接種コールセンター

☎ 0570-06-5567（平日午前8時30分～午後5時）

警察官募集案内（令和5年4月1日採用）

◎受付期間 7月1日（金）～8月5日（金）

◎申込方法 電子申請または、受付期間中に警察本部警務課へ持参（平日の午前8時30分～午後5時15分）または郵送（特定記録郵便または簡易書留郵便による（8月5日までの消印有効）、県公式ホームページからダウンロードした申込書の使用可。

◎試験方法 第1次試験：教養試験、作文試験 第2次試験：集団討論試験（AⅡ区分のみ）、口述試験、適性検査、身体検査、体力検査、身体精密検査

※身体精密検査は、所定の身体検査書を提出

※体力検査予定種目（反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、握力、20mシャトルラン）

試験区分	採用予定人員	受験資格	第1次試験	第2次試験
AⅡ（男性）	5人程度	・昭和62年4月2日以降に生まれた人 ・大学（短期大学を除く）を卒業（見込みを含む）した人	9月18日（日） 岐阜会場	10月中旬 ～ 11月中旬
AⅡ（女性）	5人程度			
B（男性）	45人程度	・昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ・大学（短期大学を除く）を卒業（見込みを含む）以外の人	9月18日（日） 岐阜会場 多治見会場 高山会場	
B（女性）	15人程度			

※詳しくは、県公式ホームページ（QRコード）を参照してください。

問合せ先 揖斐警察署（☎ 23-0110）または最寄の交番、駐在所



相 談

おおのビジネス相談

- ◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事
 ◎相談日 7月14日(木)
 ◎相談時間 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付)
 ◎相談場所 町民相談室
 ◎相談員 県よろず支援拠点職員
 ◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。
 予約・問合せ先 まちづくり推進課
 ☎ 35-5374

障がい者巡回相談

- ◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等
 ◎相談日 7月20日(水)
 ◎相談時間 (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～(1件あたり50分) ※要予約
 ◎相談場所 町民相談室
 ◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)
 ※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。
 ※初めての人が優先
 ※予約時簡単な聴き取りをします。
 予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

多重債務等相談

- ◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係
 ◎相談日 7月11日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
 ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約
 ◎相談場所 福祉センター
 ◎相談員 弁護士
 予約・問合せ先 保健センター
 ☎ 34-2333

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
 ◎相談日 7月11日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
 ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約
 ◎相談場所 福祉センター
 ◎相談員 精神保健福祉士
 予約・問合せ先 保健センター
 ☎ 34-2333

献血の実施報告

5月に全血献血を行いましたところ、次のように多数の人のご協力をいただきました。ありがとうございました。

5月14(土) バラ公園(美濃大野ライオンズクラブ協賛) 61人

サマージャンボ7億円
 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
 (1等3千万円)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月5日 2種類同時発売! 発売期間 7/5 9:00～8/5 18:00
 抽せん日 8/17 各1枚 300円
 公益財団法人岐阜県市町村振興協会

国民年金保険料の納付が困難な人へ

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」「猶予」される場合があります。令和4年度分の保険料の免除・納付猶予申請は7月より可能となっております。申請は役場住民課窓口での申請、またはマイナポータルからの電子申請が可能です。それぞれの申請に必要な書類等は次のとおりです。

◎住民課窓口での申請時に持参する書類

- 年金手帳、年金番号通知書、マイナンバーカードのいずれかを持参してください。
- (雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証をお持ちの人は加えて持参してください)

◎マイナポータルから電子申請する際の準備等

- 事前にマイナポータルの「利用者登録」が必要です。登録手続には、マイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要になります。詳しくは日本年金機構ホームページにて確認してください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



心配ごと相談

- ◎相談日 7月5日(火)、12日(火)、26日(火)
 ◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)
 ※弁護士相談要予約
 ◎相談場所 福祉センター
 ◎相談員
第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)
第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)
第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
 予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

お詫びと訂正

広報おおの6月号に誤字記載がありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。(敬称略)

6ページ 令和4年度 町青少年育成委員紹介
 南方 (正) 河村 篤寛 ← (誤) 柳瀬 直樹
 五之里 (正) 柳瀬 直樹 ← (誤) 河村 篤寛

7ページ 令和4年度 町体育委員紹介
 南方 (正) 吉村 了 ← (誤) 早川 佳宏
 五之里 (正) 早川 佳宏 ← (誤) 吉村 了

ミックのページ

今月の館内展示「夏の夜の光」展

夏の夜の風物詩といえば光の芸術ともいえる花火です。日本に花火が広がった江戸時代、昼間の暑さが和らぎ、涼やかな風が吹きはじめる頃、涼を求める屋形船や花火船が川面を賑わせていたようです。また、運動公園にあるホタル野外ミュージアムでは、たくさんのゲンジボタルの光の乱舞が楽しめます。夏の夜を彩る光を本でも楽しみましょう。

第68回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を貸出しています。活用してください。

感染症予防対策について

図書館に、図書除菌機を新設しました。紫外線と送風により30秒でページ間の除菌・ゴミの除去・消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

詳細は図書館カウンターまで。

※おはなし会…当面の間中止

今月のおすすめ本

幸村を討て

(今村 翔吾著 / 中央公論新社)

何年にもわたる真田父子の企みを読めず翻弄される諸将。徳川家康、織田有楽斎、伊達政宗、ついには昌幸の長男信之までもが叫ぶ。「幸村を討て!」と…。エンターテインメント巨篇。『読売新聞オンライン』連載を加筆し書籍化。

おとうさんのぼり

3～5歳

(くすのき しげのり作, 北村 裕花絵 / 学研プラス)

おじいちゃんもおとうさんも、子どもに夢中になって遊んだ「おとうさんのぼり」。道具はいらない。おとうさんにつかまって一生懸命のぼるんだ。そして最後は決めポーズ! 親子3世代ふれあい物語。

〈一般書〉

- **命のビザ 評伝・杉原千畝**
(白石 仁章著 / ミネルヴァ書房)
- **西村京太郎の推理世界**
(オール讀物責任編集 / 文藝春秋)
- **月曜日は水玉の犬**
(恩田 陸著 / 筑摩書房)
- **夏の体温**
(瀬尾 まいこ著 / 双葉社)
- **月の王**
(馳 星周著 / KADOKAWA)

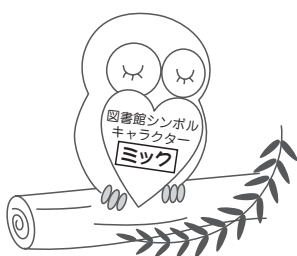
〈児童書〉

- **はやくしなさい!** 3～5歳
(中川 ひろたか文, 村上 康成絵 / 金の星社)
- **ようかいむらのふしぎとしゃかん** 0～5歳, 小初
(たかい よしかず作・絵 / 国土社)
- **レッツもよみます** 3～5歳, 小初
(ひこ・田中さく, ヨシタケ シンスケえ / 講談社)
- **ざんねんないきもの事典 やっぱり** 小中, 小上
(今泉 忠明監修, 下間 文恵ほか絵, 有沢 重雄ほか文 / 高橋書店)
- **妖怪の子、育てます 1** 小中, 小上
(廣嶋 玲子作, Minoru 絵 / 東京創元社)

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

7月



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえカウンターにて申込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



国民健康保険税は、加入されている皆さんが安心して医療を受けられるための貴重な財源です。
本年度分の仮算定の納税通知書は5月に既に送付し、本算定の納税通知書は7月中旬に送付を予定していますので、期限内納税にご協力をお願いします。

仮算定：前年度から継続して国保に加入されている世帯が、暫定的に前年度並みの保険税額を第1、2期で納税していただくことです。加入状況の変更や前年の所得状況は、ここでは算入されません。

本算定：加入状況や前年中の所得状況によって、今年度の年税額が決定され、第3期から第10期で納税していただくことです。令和4年4月以降に加入された世帯は本算定からの納税となります。仮算定のあった世帯は、年税額から仮算定額をひいて、8期で分割します。

令和4年度 国民健康保険税額について

令和4年4月1日～令和5年3月31日の加入状況によって、世帯ごとに世帯主に課税されます。

	全ての加入者		40歳～64歳の加入者
	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均等割額（加入者1人につき）	28,500円	8,700円	13,000円
平等割額（加入世帯1世帯につき）	23,500円	7,300円	7,500円
所得割額（加入者の令和3年中の所得に対して）	基準総所得金額の6.76%	基準総所得金額の1.97%	基準総所得金額の2.41%
賦課限度額（保険税の上限）	650,000円	200,000円	170,000円

※基準総所得＝総所得金額－基礎控除額（43万円）

年間の保険税＝医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

※医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分は、それぞれ、均等割額と平等割額と所得割額を加算し、賦課限度額以下とします。擬制世帯主（国保に加入されていない世帯主）は算出根拠から除きます。

国民健康保険税の納期限

仮算定	第1期 5月31日	第2期 6月30日	***	***
本算定	第3期 8月1日	第4期 8月31日	第5期 9月30日	第6期 10月31日
	第7期 11月30日	第8期 12月26日	第9期 1月31日	第10期 2月28日

国民健康保険税の軽減制度

- ①低所得世帯への税軽減
- ②後期高齢者医療制度へ加入した人と、国保加入者が1人いる世帯への税軽減
- ③65歳未満で、自己都合でなく離職された人への税軽減
※①と②は、申請不要ですが、①は**加入者全員の所得申告が原則必要**です。③は申請が必要です。

国民健康保険税の口座振替について

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されており、国民健康保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。税を滞納したときは、督促料や延滞金が発生します。また、被保険者証の有効期限や給付に制限がかかることや財産を差し押さえられることもあります。**納付漏れのないよう口座振替をぜひ利用してください。**

口座振替依頼書は国民健康保険税納税通知書に付属しています。（各金融機関と役場住民課にも備え付けてあります）役場ではキャッシュカードによる登録も可能です。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入減少に伴う国民健康保険税の減免について

減免の対象となる世帯

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡したまたは重篤な傷病を負った世帯
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入や給与収入など減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

【要件】

- ①事業収入や給与収入等の減少額が前年の額の10分の3以上であること
- ②前年の所得の金額の合計額が1000万円以下であること
- ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※減免額の算定方法については問合せてください。

国民健康保険被保険者証の更新について

皆さんがお持ちの国民健康保険被保険者証は、令和4年7月31日が有効期限となっています。有効期限が満了する7月31日までに、簡易書留で新しい被保険者証を郵送いたします。

受け取られたら・・・

- ①新しい被保険者証の内容をよく確認してください
- ②今までの被保険者証は、有効期限が過ぎましたら、役場 住民課保険・年金係にお返しいただくか、住所や氏名が見えないように細かく裁断して破棄してください
- ③被保険者証はカードサイズになっておりますので、紛失には十分注意してください。万が一、紛失や破損の際には、身分証明書を持参し、役場住民課保険・年金係で再交付を受けてください

※ポストに不在票が入っていたときは、内容をよく確認のうえ、早めに記載されている連絡先の郵便局へ連絡してください。また、不在等でお渡しできない場合の被保険者証は、郵便局での保管期間を過ぎたあと、役場に返却されます。

令和3年8月から被保険者証と70歳から74歳までの人の高齢受給者証が一体化となりました。それに伴い、70歳に到達される人は有効期限が70歳の誕生月の末日になっております。

また、期間中に75歳になられる人は後期高齢者医療の適用となり、有効期限が短くなりますので、注意してください。

問合せ先 住民課 ☎ 34-5368

7月休日在宅当番医のお知らせ

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7月	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	7月	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	こころ調剤薬局		21-1189		コスモス薬局揖斐店		21-3255
	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	7月	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
10	日本調剤三輪薬局		23-0847		たんぼ薬局揖斐店		21-5021
17	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
	ピノキオ薬局三輪店		21-0229	31	サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980

※診療時間／午前9時～午後3時
※都合により当番医が変更になる場合があります。予め電話でお確かめの上、受診してください
※健康保険証を必ず持参してください
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

保健師による 健康伝言板

梅雨明けの7月 熱中症のリスクが高まります！

日本の夏季の平均気温は、100年で約1.1℃上昇しており、熱中症による死亡者数・救急搬送者数は著しく増加傾向にあります。実は梅雨明け後の7月に熱中症による死亡者数・救急搬送者数が多いため、この時期からの熱中症対策が必要です。

○熱中症とは

高温多湿な環境下で体の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまく働かなかったりすることにより、体内に熱がたまり発症する障害の総称です。

気温が高い、風が弱い、湿度が高い、急に暑くなった日には注意が必要です。

○熱中症の予防

①できるだけ暑さを避けましょう

屋外では涼しい服装や日傘、帽子を使用し、暑い場所での長時間の作業や運動は避けましょう。涼しい室内に入れない場合は、外でも日陰で過ごしましょう。

②こまめに水分を補給しましょう

のどが渇いていなくても、こまめに水分をとりましょう。1日1.2リットル（コップ約6杯）が目安です。大量に汗をかけた際には塩分も忘れずに！

③暑さに備えた体づくりと日ごろからの体調管理をしましょう

暑さに備え、暑くなりはじめの時期から無理のない範囲で適度に運動をしましょう。

バランスの良い食事や十分な睡眠も大切です。

暑さに加えて、コロナ禍におけるマスク着用継続により、一層熱中症のリスクが高まります。マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調整がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク・換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう！

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和4年5月27日現在のものです。

この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272) 1111 (代) FAX 058(278) 2506



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



レクリエーション指導者を 派遣します（オーダーメイド型）

派遣を希望する団体や企業などのニーズに合わせて、複数回にわたるレクリエーションの指導者を派遣しています。

●料金／無料

※申込み後、目的や内容（対象者、期間、回数など）をご希望をお伺いします。



レクリエーション用具を 貸出します

健康づくりに活用いただけるよう、約50種類のレクリエーション用具を無料で貸出しています。

- 貸出レク用具／モルック、インディカ、グラウンド・ゴルフなど
- 料金／無料（郵送の場合は送料自己負担）

●申込先・問／岐阜県レクリエーション協会
☎058(295) 7257 FAX058(216) 0622
✉info@gifu-recreation.or.jp

岐阜レク派遣

検索



岐阜県青少年美術展を 開催します

- とき／7月9日（土）～18日（月・祝）
- 開館時間／10:00～18:00※15日（金）は20:00まで、最終日は15:45まで
- 休館日／7月11日（月）
- ところ／県美術館
- 料金／無料
- 申込／不要
- 問／県文化創造課 ☎058(272) 8378

岐阜県青少年美術展

検索



サマージャンボ宝くじの 購入は県内で！

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／7月5日（火）～8月5日（金）
- 問／県財政課 ☎058(272) 1130



新制度で存じますか？ 道路交通法の一部改正について

5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査やサボカー限定免許などの新しい制度が導入されました。75歳以上で過去3年以内に信号無視などの一定の交通違反歴がある方は、運転技能検査に合格しなければ、運転免許証の更新ができなくなります。詳しくは、最寄りの警察署または県警運転免許課までお問い合わせください。

- 問／県警運転免許課 ☎058(295) 1010

新型コロナワクチンの 追加接種

ワクチンの感染予防や重症化予防効果は、時間の経過に伴い低下していくことが示唆されています。安全性・効果を正しく理解していただき、追加接種をご検討ください。

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

みんなの あったか まちづくり

社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

令和3年度 事業報告

住民（会員）の皆さまをはじめ、関係者及び関係機関の皆さまの多大なるご協力のもと事業を実施することができました。事業及び収支決算のご報告をさせていただきます。

法人運営事業	福祉推進事業	介護保険事業
◆財政基盤強化（会員の拡充） ◆福祉用具貸与 ◆福祉団体等への支援 ◆福祉委員活動の支援 ◆「社協だより」の発行 ◆地域福祉活動計画に基づく事業の推進	◆カフェ活動支援 ◆小地域支え合い活動推進 ◆福祉教育の推進 ◆生活支援体制整備事業	◆訪問介護事業 ◆居宅介護支援事業
	共同募金配分金事業	障がい者支援事業
	【一般募金配分金事業】	◆就労継続支援事業
	◆バースデー記念品プレゼント	◆相談支援事業
	◆ふれあい・いきいきサロン継続事業	東さくらこども園事業
	◆ふれあい食事サービス	◆東さくらこども園事業
	【メニュー事業配分事業】	◆子育て支援センター事業
	◆ふれあい・いきいきサロン支援事業	その他の事業
	◆安心・安全なまちづくり活動支援事業	◆岐阜県共同募金会事業
	【歳末たすけあい募金配分事業】	◆日本赤十字社事業
	◆在宅援護事業	◆災害義援金募集事業
	◆高齢者交流事業	

※新型コロナウイルスの影響により
各事業が中止・縮小となりました。

災害義援金の報告とお願い

町社会福祉協議会では、被災された方々の支援を目的として災害義援金の募集を行い、日本赤十字社を通じて義援金を被災地へ送らせていただきました。

皆さまのご協力ありがとうございました。引き続き、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

・ウクライナ人道危機救援金
（現在も募集中） 67,191円

・令和3年台風第9号等大雨災害義援金
2,010円

令和3年度 資金収支決算書

◆収入の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
会費	3,934,500
寄附金	994,893
経常経費補助金	13,905,080
受託金	3,543,232
事業	91,700
負担金	11,417,477
介護保険事業	22,275,763
保育事業	149,837,374
就労支援事業	1,904,453
障害福祉サービス等事業	34,470,356
受取利息配当金	74,150
その他	1,614,101
積立資産取崩収入	20,000,000
その他の活動による収入	1,396,610
前期末支払資金残高	78,897,321
合 計	344,357,010

◆支出の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
人件費	187,871,113
事業費	22,392,475
事務費	17,727,470
就労支援事業	1,904,453
助成金	1,518,832
その他	1,555,041
固定資産取得	3,818,375
積立資産支出	1,715,880
その他の活動による支出	6,774,510
合 計	245,278,149

当期末支払資金残高

99,078,861

皆さまのご協力
ありがとうございました



令和5年度採用 職員募集

募集人数：若干名

職 種：福祉職員、介護支援専門員

応募資格：快活・やる気のある方

(年齢) 昭和58年4月1日以降に生まれた方

(学歴) 専門学校又は大学などを卒業した方(令和5年3月卒業見込み可)

申込方法：履歴書、職務経歴書、資格のある方は資格証書の写しを本会事務局まで提出してください。(福祉センター内)

受付期間：7月1日(金)～22日(金)の平日

(午前8時30分～午後5時15分)

採用試験：9月予定

試験内容：書類選考、面接、作文、応募職種により実技有り

採用年月日：令和5年4月1日

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

東さくらこども園タブレット導入

東さくらこども園では、グローバルな社会を生き抜くために子ども達が持っている可能性を最大限に引き出し、子どもの主体性が育まれることを願い、「こどもモード KitS」を始めました。

KitSとは、タブレット端末を使用した園児向けのICT教育カリキュラムです。子ども達はタブレットを活用し、1つのテーマに沿って友達と話し合いながら共に創作し、できあがったものを発表することを楽しんでいます。楽しく遊ぶ中で考える習慣が身につく、発見や気づき、学びが大きな喜びとなり、誰かに伝えたいと表現することへの意欲が膨らみます。

「やってみたい!」と心動く体験。そして「おもしろい!すごい!」と感動する心。そんな毎日を大切にしています。



▲タブレット端末講習会の様子



問合せ先 東さくらこども園 ☎ 34-1533

善意のご寄附をいただきました

令和4年3月3日～令和4年4月28日までに次のとおりご寄附をいただきました。
寄附金等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

○北小学校JRC委員会 5,000円
○匿名 20,262円
【物品】事務局受付分 ◇匿名…電子レンジ

一人ひとりの小さな気持ちが大きな福祉の心となりました



▲寄附贈呈の様子（令和4年3月22日）



▲手作りの「ありがとうバッジ」



▲令和3年度JRC委員会6年生児童

北小学校ではJRC委員会（5・6年生）が中心となり、毎週木曜日の朝にアルミ缶・牛乳パック・1円募金の回収活動を行っています。回収カードにシールがいっぱいになったら手作りの「ありがとうバッジ」がもらえるといった特典を考え、学校全体で優しさや思いやりの心を育てています。

今回は、令和3年度中に集めた1円募金5千円分を令和3年度後期JRC委員長の林早彩さん（当時6年生）より寄附していただきました。

ボランティア連絡協議会登録団体紹介

名 称：ニコニコ会（代表者 楠 和子）

会員数：53名

○活動内容○

ひとり暮らしの高齢者の方に、月に一度ボランティアによる手作り弁当をお届けし、「食の支援」と「安否確認」を行う、ふれあい食事サービス「ニコちゃん弁当」の献立・調理を行なっています。



食べるという行為は、生きるための基本的な営みです。口にする食べ物が活動源となり、生きる力を生み出します。また、食は心につながり、誰かのために食事を作り、味わうという行為が、人と人をつなぐ大切なコミュニケーションになります。

このサービスは、独居高齢者（80歳以上）の方々とのふれあいや見守りにつながる大切な事業となっています。



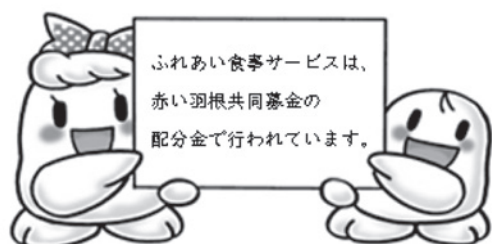
お弁当の配達を担当しているのは、地域の民生委員・児童委員、福祉委員です。

※夏場の7・8・9月はお弁当作りを休止しています。

※7・9月はおやつ・飲み物等を配達。8月は配達を休止しています。



（※写真のお弁当は、コロナの影響を受ける前のお弁当です。）



ニコニコ会では一緒に楽しく活動してくれる仲間を募集しています！！



発酵食品を使った 簡単おやつ

今月は、からだにやさしい発酵食品「甘酒」を使ったプリンを紹介します。甘酒は、代謝を促し、消化・吸収を手助けしたりと、健康と美容に効果があり、体によい栄養素が豊富に含まれています。

最近では、ノンアルコールの商品もあり、通年で手に入りやすくなっています。夏休みに、子どもさんと一緒にぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●甘酒プリン



【材料（4人分）】

粉ゼラチン…………… 5g
水…………… 大さじ2
牛乳…………… 200ml
砂糖…………… 15g
甘酒…………… 150g
生クリーム…………… 50ml
しょうが汁…………… 小さじ1
果物（お好みのもの）…………… 適量

【作り方】

- ①粉ゼラチンは分量の水をふり入れて混ぜ、もどしておく。
- ②小鍋に牛乳と砂糖を入れ、ひと煮立ちさせて砂糖を溶かす。火を止め、①のゼラチンを加え混ぜて、ゼラチンが溶けたら、粗熱をとる。
- ③②の小鍋に、ザルで裏ごした甘酒、生クリーム、しょうが汁を加えて混ぜる。
- ④③の甘酒液を、ボウルに移し、氷水で冷やす。少しとろみがついてきたら、器に流し、冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤お好みの果物を切り、甘酒プリンの上に飾る。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
139kcal	4.1g	7.2g	65mg	0.1g

次回のお紙類等回収について

7月17日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、7月24日（日）

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

6月30日（木） 町県民税（1期）
国民健康保険税（2期）

8月 1日（月） 固定資産税（2期）
国民健康保険税（3期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください

※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます

※期限を過ぎた納付には、延滞金がかかります

※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります

※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

5月中に届け出のあった方（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
下方	若原 彩桜	徳光 真緒	牛洞	所 泉樹	克哉 純子
稲畑	山本 茉奈	克直 悠美子	公郷	武藤 春乃	正樹 紗代子
稲畑	中島 美桜	広幸 里穂	公郷	高橋 奏翔	友也 佑月

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 黒野 林 純司			
妻 黒野 久保敷優奈			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	所 正博	75	瀬古	四井 武夫	70
下方	若原江美子	76	公郷	稲月 光則	72
桜大門	松浦志津子	79	公郷	藤本 四一	93
松山	山村 和子	86	五之里	加納 貞男	92

人口と世帯（6月1日現在）

人口 … 22,165 (+13)
男 … 10,930 (+4)
女 … 11,235 (+9)
世帯数 … 8,146 (+17)
出生9人／死亡24人／転入63人／転出35人

今月の表紙

認定こども園
大野クローバー
幼稚園

です。

・広報おの・



Gifu
ebooks



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪